

第 8 次愛媛県地域保健医療計画の策定について

- ・第 7 次愛媛県地域保健医療計画(平成 30 年 3 月策定)が、令和 5 年度末で終期を迎えることから、令和 5 年度中に第 8 次愛媛県地域保健医療計画を策定する。
- ・国の医療計画作成指針(3 月末公表)を踏まえて県計画の策定作業を進める。
- ・令和 5 年度中に、愛媛県保健医療対策協議会において 3 回程度の審議を予定(必要に応じ、項目ごとに個別の部会・審議会等に諮る)

【策定のポイント】

- ・従来の 5 事業(救急医療、災害医療及び原子力災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)に、新たに「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加
- ・令和 2 年 3 月に医療計画の別冊として策定した「医師確保計画」及び「外来医療計画」について、今回から合冊
- ・地域医療構想は、令和 5 年度は見直しなし(令和 7 年度に見直しの予定)

【策定スケジュール(想定)】

国の動き	令和 3 年度～5 年度	第 8 次医療計画等に関する検討会(有識者会議)	医療計画作成指針の見直し等について検討 ・医療圏、基準病床数、指標 ・5 疾病、5 事業、6 事業目(新興感染症対応) ・医師・歯科医師・薬剤師・看護職員の確保 ・地域医療構想 ・外来機能 ・医療の安全の確保
	令和 4 年 12 月		「第 8 次医療計画等に関する意見のとりまとめ」
	令和 5 年 3 月下旬	厚生労働省	「第 8 次医療計画作成指針」策定・公表
県の対応(現時点の想定)	令和 5 年 4 月～	「作成指針」に係る国の詳細説明等を踏まえ、計画策定に着手	
	令和 5 年 9 月頃	第 1 回愛媛県保健医療対策協議会	・「策定指針」のポイント等 ・第 7 次愛媛県地域保健医療計画の概要・取組み・数値目標の進捗状況等 ・第 8 次県計画の構成案・策定体制・スケジュール等
	令和 5 年 11 月頃	第 2 回保健医療対策協議会	・第 8 次県計画の方向性(各疾病・事業の圏域の設定、体系図・計画案等)
	令和 6 年 1 月頃	第 3 回保健医療対策協議会	・第 8 次県計画(案)の取りまとめ
	令和 6 年 2 月頃	パブリックコメント	
	令和 6 年 3 月末	第 8 次県計画策定(厚生労働大臣に報告、公示)	